

令和元年度秋季(10月)入学
令和2年度(4月)入学
大学院医学系研究科修士課程看護学専攻
学 生 募 集 要 項

国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目 次

| | |
|-------------------------|---|
| アドミッション・ポリシー等 | 1 |
|-------------------------|---|

学生募集要項

| | |
|----------------------------------|----|
| 募集人員 | 2 |
| 出願資格 | 4 |
| 出願手続 | 5 |
| 社会人入学希望についての審査 | 6 |
| 特定行為領域履修希望についての審査 | 7 |
| 出願資格審査 | |
| 選抜方法等 | 8 |
| 合格者発表 | 9 |
| 入学手続等 | |
| 個人情報の取扱い | 10 |
| 特定行為領域「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」について | 11 |
| 学内の略図 | 12 |

大学院医学系研究科修士課程看護学専攻の概要

| | |
|---------------------------|----|
| 目的 | 13 |
| 授業科目及び単位数表 | |
| 専攻領域 | |
| 教員の主な研究内容等 | 14 |
| 履修方法 | |
| 教育方法の特例 | 15 |
| 長期履修制度 | |
| 論文作成 | |
| 学位授与 | |
| 別表 1 授業科目及び単位数表 | 16 |
| 別表 2 教員の主な研究内容等 | 19 |
| 別表 3 授業科目の概要 | 21 |

アドミッション・ポリシー等

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

○求める学生像

1. 看護学及びその関連分野での研究者や先進的なヒューマンケアサービスを提供する専門家としての資質を有する者
2. 高い倫理観と研究意欲を有する者
3. 上記に加えて、高度実践コースでは専攻分野における豊富な実践経験を持つ者

○入学者選抜の基本方針

1. 研究コースでは、①各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験、②科学的研究の遂行に必要な語学力を測る「外国語（英語）」の筆記試験、③研究意欲や倫理観等、研究者としての資質や適性を確認する「面接」を実施する。
2. 高度実践コースでは、①各専門分野の基礎知識と思考能力を問う「専門科目」試験、②志望する分野での研究課題等についての基礎的知識や研究意欲等を測るための「口述試験」を課す。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 1専攻2コース（研究コース、高度実践コース）を設け、全大学院指導教員による横断的な指導体制とする。
2. 共通科目と領域別科目をおく。
 - 2-1. 看護学研究者として必要な基礎的知識と研究技術、研究倫理に関しては2コースの共通科目として教授する。
 - 2-2. 領域別科目では、各専門領域の専門的知識と研究技術もしくは高度実践技術を教授する。
3. 上記に加えて、コースの特徴に合わせた科目を設ける。
 - 3-1. 研究コースでは、様々な研究課題に応じた最先端の研究手法や国内外の知見を教授し、看護学の発展に寄与しうる課題に関する特別研究を課すことで、創造的かつ自立した研究遂行能力を養う。
 - 3-2. 高度実践コースでは、看護の基盤となる看護理論及び看護倫理等に加えて、各専門領域に特化した高度実践の看護技術を教授するとともに、専門分野における看護実践や看護介入に関する課題研究及び実習を課すことで、科学的エビデンスの臨床応用力を養う。

ディプロマ・ポリシー（課程修了認定・学位授与の方針）

1. 看護学やその関連分野における十分な専門的知識及び研究技術を修得している。
2. 高い倫理観を有し、研究倫理についての十分な知識を修得している。
3. これに加えて、コース毎に下記の能力や姿勢を有することを修了の要件とする。
 - 3-1. 研究コースでは、新たな研究課題を見だし、その解決のためのエビデンスを創出できる。
 - 3-2. 高度実践コースでは、学生自身の専門領域における看護実践上重要な課題を抽出し、その解決のために最新のエビデンスを理解し、臨床応用実践できる。

学生募集要項

募 集 人 員

| 専攻名 | 研究領域名 | コース名 | 令和元年度 (10月) 入学 | 令和2年度 (4月) 入学 |
|-------|-------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 看護学専攻 | 基礎看護学研究領域 | 研 究コース 高度実践コース | 5名程度 | 16名(*) |
| | 臨床看護学研究領域 | | | |
| | 公衆衛生看護学研究領域 | | | |

(*) 高度実践コースの各部門の履修定員は2名程度です。

【コースについて】

各研究領域ごとに研究コースと高度実践コースの2つのコースを設けています。出願の際にいずれかのコースを選択してください。コースにより選抜方法及び入学後の単位の履修方法が異なります。(8ページ「選抜方法等」及び14ページ「履修方法」参照)

[研究コース]

研究者の養成を目的としたコースです。

[高度実践コース]

高度で先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ、優れた看護ケアの専門家の養成を目的としたコースです。

高度実践コースには看護管理領域(「看護管理実践部門」)及び特定行為領域(「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」)を開設しています。

[高度実践コース]の説明

看護管理領域「看護管理実践部門」について(責任者:中西 京子)

医療・看護の動向を踏まえ、実践の場と連動させた看護管理に必要な能力開発を支援するプログラムです。高度な看護管理実践力と教育・研究力を併せ持つ看護管理者の育成を目指しています。そのため、臨床において看護管理を実践している社会人を2名程度受け入れます。

なお、出願資格については、4ページに記載の「出願資格」のほか、日本看護協会が実施するセカンドレベルの認定看護管理者教育課程を修了していることが加わります。

特定行為領域「特定行為実践部門」について(責任者:遠藤 善裕)

「特定行為実践部門」では、大学院修士課程在学中に厚生労働省認可の特定行為研修が受講でき、最短2年で修士の学位と特定行為研修を修了することができます。

特定行為研修は、必要な特定行為区分を1区分から履修できます。

臨床で培った実践からの学びと看護学を基盤に、慢性期・急性期・在宅領域において、特定行為などの高度な看護実践者として必要な臨床判断能力や技術の習得だけでなく、専門職的自律性の高い看護職の育成を目指しています。また、修士課程で学ぶことにより、看護学と看護の専門性を顧み、新たな臨床看護技術として特定行為実践構造や教育方法などの課題(開発)に取り組む基礎能力を養います。

この領域は、研究領域・研究部門を問わず、履修することができ2名程度を受け入れます。ただし、履修資格は、別途に11ページの「履修要件」を満たしていることが必要です。

4 ページに記載の「出願資格」のほか、保健師、助産師又は看護師の資格取得後、実務経験を5年以上有することなど別途の要件が加わります。

（指導教員：相見 良成、佐々木 雅也、遠藤 善裕、宮松 直美、河村 奈美子、
桑田 弘美、立岡 弓子、喜多 伸幸、伊藤 美樹子、本田 可奈子、
荻田 美穂子）

特定行為領域「周麻酔期看護実践部門」について（責任者：遠藤 善裕）

「周麻酔期看護実践部門」では、大学院修士課程在学中に厚生労働省認可の特定行為研修が受講でき、最短2年で修士の学位と特定行為研修を修了することができます。

現在の手術医療は術式の高度化とハイリスク患者を対象とした手術が増え、こうした手術麻酔に対応できる高度な実践能力を備えた周麻酔期特定看護師の育成が急務となっています。また、周麻酔期の扱う範囲が術前の患者評価と準備、術後の疼痛管理及び呼吸循環管理、鎮静下検査、疼痛緩和ケア、急変時対応など手術室外へも広がってきたことから、ますます活躍が期待されています。

本部門では「特定行為実践部門」を急性期、特に周麻酔期分野に特化させ、周麻酔看護実践に必要な特定行為6区分（呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、動脈血液ガス分析関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、循環動態に係る薬剤投与関連）の習得を必須とします。さらに麻酔科学、解剖生理学、臨床薬理学等に精通した専門的知識と医学の思考プロセス、麻酔科診療、手術医療を中心とした臨床実践的な知識・技術の習得を目指し、最終56単位取得をもって修了となります。また、臨床実践の現場から問題を見出し、解決するという周麻酔期看護学の実践における意義のある課題解決型の研究に取り組み、今後の医療の進歩によって生じる新たな課題に対応できる能力を培います。

この領域は2名程度受け入れます。ただし、履修資格は、別途に11ページの「履修要件」を満たしていることが必要です。

4 ページに記載の「出願資格」のほか、保健師、助産師又は看護師の資格取得後、実務経験を5年以上有することなど別途の要件が加わります。

（指導教員：遠藤 善裕）

【注意】

特定行為領域「特定行為実践部門」と「周麻酔期看護実践部門」は4月入学のみに限ります。

履修定員がありますので、希望者全員が履修できないことがあります。

【長期履修制度及び出願資格について】

修士課程看護学専攻では、働きながら学びたいという意欲と能力を持った社会人のニーズに応えるため、社会人も受け入れています。なお、社会人として入学した学生に対しては、大学院設置基準第14条*に則して、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行うよう配慮しています。

また、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる制度を設けています。（15ページ「長期履修制度」参照）

さらに、大学院への入学機会を広く提供する観点から、大学を卒業していなくとも、本学において事前に出願資格審査を受けて資格の認定を得ることを条件に、受験することができます。

* 大学院設置基準第14条

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

出 願 資 格

出願するには、以下の1項から10項のいずれかに該当する必要があります。

1. 大学を卒業した者及び令和元年10月入学志願者においては令和元年9月、令和2年4月入学志願者においては令和2年3月までに卒業見込みの者
2. 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者及び令和元年10月入学志願者においては令和元年9月、令和2年4月入学志願者においては令和2年3月までに授与される見込みの者
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和元年10月入学志願者においては令和元年9月、令和2年4月入学志願者においては令和2年3月までに修了見込みの者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和元年10月入学志願者においては令和元年9月、令和2年4月入学志願者においては令和2年3月までに修了見込みの者
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
7. 文部科学大臣の指定した者
8. 大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者
9. 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者
10. 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和元年10月入学志願者においては令和元年9月30日、令和2年4月入学志願者においては令和2年3月31日において22歳に達している者

社会人入学を希望できる者は、1項から10項のいずれかに該当し、出願時に既に就業している者で、入学時に3年以上の医療・保健関連業務の実務経験を有する者とします。ただし、看護師、保健師又は助産師の免許を有さずに社会人入学を希望する者には、出願に先立ち、社会人入学を認めるか否かについて審査を行います。手続きについては、6ページ「社会人入学希望についての審査」を参照してください。

また、特定行為領域の履修を希望する場合は、出願に先立ち、特定行為領域履修希望についての審査を受けて認定を得なければなりません。審査を受けるための手続きについては7ページ「特定行為領域履修希望についての審査」及び11ページを参照してください。

なお、8項から10項のいずれかで出願を希望する場合は、出願に先立ち出願資格審査を受けて資格の認定を得なければなりません。審査を受けるための手続きについては7ページ「出願資格審査」を参照してください。

出 願 手 続

1. 出願期間

令和元年7月29日（月）～8月2日（金） 消印有効

2. 出願書類の提出先および照会先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 入試課 入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 出願書類等

| 書 類 等 | 摘 要 |
|--------------------------|--|
| 1 入学志願票*1 | 志願票の「記入上の注意」を参照のうえ、記入してください。 |
| 2 成績証明書 | 出身大学（学部）長が作成し、厳封したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。 |
| 3 卒業証明書または 卒業見込み証明書 | 出身大学（学部）長が作成したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。 |
| 4 検定料納付確認書 （巻末に綴込み）*1 | 入学検定料 30,000 円を検定料振込用紙（本学所定の用紙・巻末に綴込み）を使用し、令和元年7月16日（火）から8月2日（金）の期間に銀行で振込んだ後、 収納印 を受けた「 振込金受領証明書 」を貼付してください。 |
| 5 受験票・写真票*1 | 3か月以内に撮影した写真（正面上半身、無帽、タテ4cm×ヨコ3cm）を写真欄に貼付してください。 |
| 6 受験票送付用封筒*1 | 宛先を記入し、362円分の切手を貼付してください。 |
| 7 研究志望調書*1 | 様式に従って記入してください。 |
| 8 免許証の写し*2 | 看護師、保健師、助産師の免許証の写し。 |
| 9 在職期間証明書*2 | 実務経験を3年以上有することを、所属長が証明したもの。 （様式は自由） |
| 10 推薦書*3 | 所属（施設）長が作成したもの。（様式は自由） |
| 11 研修「修了証」の写し*3 | 日本看護協会が実施する認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程の「修了証」の写し。 |

*1 本学所定の用紙。

*2 社会人として入学を希望する者のうち看護師、保健師、助産師の免許を有している者はこれらの書類も提出すること。

*3 高度実践コースの「看護管理実践」の出願者はこれらの書類も提出すること。

（注）1. 成績証明書について、出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。

2. 出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由の如何にかかわらず返還できません。
3. 出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 出願方法

(1) 郵送の場合

出願書類等を取りまとめ、本要項添付の所定の封筒により『書留・速達郵便』で送付してください。

(2) 持参の場合

5 ページの「出願手続 2 の提出先」に持参してください。

受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

5. 指導教員との出願前の相談（必須）

出願者は、専攻しようとする研究領域の指導を受けることを希望する教員（13・14 ページ参照）と出願前（特定行為領域履修希望についての審査や出願資格審査を受ける者は各申請前）に必ず連絡をとり、修士課程において行いたい研究内容や単位取得等について、相談してください。

その場合は、メールにて教員と直接連絡をとってください。指導教員のメールアドレスは 13・14 ページを参照してください。

6. 留意事項

(1) 受験票は、令和元年 8 月 21 日（水）頃までに、志願者宛に発送します。8 月 22 日（木）までに到着しない場合は、5 ページの「出願手続 2 の照会先」まで至急連絡してください。

(2) 障害を有する者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願に先立ち 5 ページの「出願手続 2 の照会先」まで申し出てください。

(3) 入学検定料返還該当者への返還手続きについて

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下に該当しない者は理由の如何を問わず返還は行いません。該当する者は、5 ページの「出願手続 2 の照会先」へ令和元年 9 月 2 日（月）までに申し出てください。

- ① 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

社会人入学希望についての審査

看護師、保健師又は助産師の免許を有さずに社会人入学を希望する場合は、専攻しようとする研究領域の指導を受けることを希望する教員（13・14 ページ参照）と申請前に予め相談のうえ、次により審査を受けてください。

1. 申請書類

- (1) 社会人入学審査申請書（本学所定の用紙）
- (2) 関係する免許証（写し）
- (3) 在職期間証明書・実務経験を 3 年以上有することを、所属長が証明したもの（様式は自由）
- (4) 審査結果通知用封筒・長形 3 号封筒に住所・氏名を記載し、362 円分の切手を貼付したもの

2. 申請期間

令和元年 7 月 8 日（月）～ 7 月 12 日（金） 午後 5 時必着

3. 申請書類の提出先

5ページの「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程社会人入学審査申請書在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

4. 審査

審査は、提出された申請書類により行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和元年7月25日（木）頃までに、申請者宛に発送します。

特定行為領域履修希望についての審査

特定行為領域の履修を希望する場合は、指導を受けることを希望する教員（14ページ参照）と申請前に予め相談のうえ、次により審査を受けてください。

1. 申請書類

(1) 特定行為研修標準コース 申請書類一式：滋賀医科大学ホームページよりダウンロード可能

1. 履修資格認定審査申請書、
2. 特定行為区分選択希望、
3. 志願理由書、
4. 自施設情報、
5. 推薦書、
6. 履修承諾書（※全て本学所定の用紙）

上記の他、専門看護師、認定看護師などの認定証、看護師特定行為研修修了証などがある場合は写しを1枚

また、出願資格8項から10項の出願資格審査を受けて修士課程の出願をする者は、上記の「5. 推薦書」及び「6. 履修承諾書」については、修士課程の出願期間に提出しても差し支えない。

(2) 関係する免許証（写し）

(3) 在職期間証明書・実務経験を5年以上有することを、所属長が証明したもの（様式は自由）

(4) 審査結果通知用封筒・長形3号封筒に住所・氏名を記載し、362円分の切手を貼付したもの

2. 申請期間

令和元年7月8日（月）～7月12日（金） 午後5時必着

3. 申請書類の提出先

5ページの「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程特定行為領域履修審査申請書在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

4. 審査

審査は、提出された申請書類により行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和元年7月25日（木）頃までに、申請者宛に発送します。

出願資格審査

出願資格8項から10項のいずれかにより出願しようとする場合は、次により出願資格の認定を受けてください。

1. 申請書類

- (1) 出願資格認定審査申請書（本学所定の用紙）
- (2) 出願資格認定審査調書（本学所定の用紙）
- (3) 学歴に関する証明書：「卒業（修了）証明書」、「成績証明書」
- (4) 審査結果通知用封筒：長形3号封筒に住所・氏名を記載し、362円分の切手を貼付したもの

2. 申請期間

令和元年7月8日（月）～7月12日（金） 午後5時必着

3. 申請書類の提出先

5ページの「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程出願資格認定審査申請書 在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

4. 資格審査

資格審査は、提出された申請書類により行います。

5. 審査結果

審査結果の通知は、令和元年7月25日（木）頃までに、申請者宛に発送します。

出願資格「有」と認められた者は、本要項に定める出願手続（5ページ参照）を行ってください。

ただし、出願書類のうち「成績証明書」と「卒業（修了）証明書」は出願資格審査の申請時に提出済みですので必要ありません。

選 抜 方 法 等

1. 選抜方法

学力検査、面接・口述試験及び出願書類を総合して選抜します。

なお、社会人入学希望者に対して別途社会人特別選抜は行いません。本試験にて選抜します。

2. 学力検査等の日時

（令和元年度秋季（10月）入学・令和2年度（4月）入学）

| 月日 | 時 間 | 学力検査等 | コース名及び配点 | |
|-------------------------|---------------|----------------|----------|-------|
| | | | 研 究 | 高度実践 |
| 9 月 5 日 (木) | 9:30 ~ 10:30 | 外国語（英語） | 50点 | |
| | 11:00 ~ 12:00 | 専門科目*1 | 100点 | 100点 |
| | 13:00 ~ | 面接 (個人面接形式) | *2 | |
| | | 口述試験 | | 50点*3 |

*1： 専門科目は、選択した領域に関する問題を出題する。

*2： 面接は、優れた看護ケアの専門家、教育者及び研究者となるにふさわしい資質や適性の観点から評価し、その結果は総合判定に加味する。

*3： 口述試験は、志望する研究テーマ等について試問する。

- (備考) 1. 「外国語(英語)」には、辞書(電子辞書類を除く)の持ち込みを許可します。
 2. 学力検査に使用できるのは、黒鉛筆(シャープペンシル可)、鉛筆削り(電動式を除く)、消しゴム、メガネ、時計(計時機能のみ)に限ります。

3. 学力検査の場所

滋賀医科大学(12ページの「学内の略図」を参照してください。)
 詳細については、受験票送付時に通知します。

合格者発表

令和元年9月13日(金) 午前10時(予定)

入学試験掲示場(12ページ「学内の略図」参照)及びインターネットホームページ(<https://www.shiga-med.ac.jp/>)において合格者の受験番号を発表し、合格者には「合格通知書」を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入学手続等

1. 日時

| 区分 | 令和元年度秋季(10月)入学 | 令和2年度(4月)入学 |
|----|---|---|
| 持参 | 令和元年9月19日(木) (注)やむを得ない事情により上記指定日に手続ができない場合は、下記2へ指定日の午後5時までに連絡のうえ、9月20日(金)に手続きを行ってください。 | 令和2年3月5日(木) (注)やむを得ない事情により上記指定日に手続ができない場合は、下記2へ指定日の午後5時までに連絡のうえ、3月6日(金)に手続きを行ってください。 |
| 郵送 | 令和元年9月20日(金) 午後5時必着 (注)郵送の場合は、9月19日(木)の午後5時までに下記2へ連絡してください。 | 令和2年3月6日(金) 午後5時必着 (注)郵送の場合は、3月5日(木)の午後5時までに下記2へ連絡してください。 |

(備考) 受付時間は、すべて午前9時～午後5時です。

2. 場所及び郵送の宛先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
 滋賀医科大学 入試課 入学試験係 電話 077-548-2071(直通)

3. 納付金

| 区分 | 令和元年度秋季(10月)入学 | 令和2年度(4月)入学 |
|-----|----------------|--|
| 入学料 | 282,000円 | |
| 授業料 | 267,900円(後期分) | 未定 【参考】 令和元年度267,900円(前期分) 535,800円(年額) |

- (備考) ① 未定としている授業料の額及び納付の詳細については、合格者に別途通知します。
- ② 授業料は、本学所定の振込依頼書により後期分又は前期分を以下の期日に納付していただくことになります。
- [授業料納付期日]
- ・令和元年度秋季（10月）入学：令和元年10月中（後期分）
 - ・令和2年度（4月）入学：令和2年4月中（前期分）
- ③ 令和2年度（4月）入学者は、授業料については年額を納付することができます。
- ④ 授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。

4. 納付金の免除等

入学料及び授業料には免除及び徴収猶予の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

5. その他の必要経費

学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための経費等が必要となります。

6. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

なお、社会人として、病院等に在職したまま就学しようとする者は、所属長の「就学承諾書」の提出が必要となります。

7. 留意事項

- (1) 入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないように注意してください。
- (2) 上記の期限までに入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

個人情報 の 取 扱 い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

特定行為領域「特定行為実践部門」「周麻酔期看護実践部門」について

看護の実践領域での特定行為を担い得る卓越した知識と技術を有する高度実践を行う看護師を育成し、その役割モデルを示すことで実践領域における看護の専門性向上と臨床看護の発展に寄与することを目指し、平成31年4月に開設いたしました。

この特定行為領域では、大学院修士課程在学中に厚生労働省の定める特定行為研修が受講でき、最短1年で特定行為研修修了証書が、最短2年で修士の学位が授与されます。

「特定行為実践部門」は、特定行為研修共通科目と区分別科目を1区分以上を履修します。また、「周麻酔期看護実践部門」は、特定行為研修共通科目と急性期看護に必要な区分別科目6区分、56単位の履修を推奨します。

様々な領域で活躍するジェネラリストのサブスペシャリティとして学びたい方から、専門領域での特定行為に関心を持ち、より高度な看護実践を目指している方まで、お待ちしております。

履修定員：4名程度

特定行為領域責任者：遠藤善裕 教授 (yendo@belle.shiga-med.ac.jp)

履修可能な特定行為区分：9区分

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | ②呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 |
| ③呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 | ④創傷管理関連 |
| ⑤創部ドレーン管理関連 | ⑥動脈血液ガス分析関連 |
| ⑦栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | ⑧ろう孔管理関連 |
| ⑨循環動態に係る薬剤投与関連 | |

特定行為実践部門の履修者：共通科目に加えて、特定行為区分①～⑨のなかで1つ以上を選択
周麻酔期看護実践部門の履修者：共通科目に加えて、特定行為区分①～③、⑥⑦⑨を推奨

ただし、全ての特定行為区分を受講できるということではありません。組み合わせによって受講できない区分もあります。

履修要件：

修士課程の出願資格に加えて、以下の特定行為研修受講資格を満たしていることが必要です。

- 1) 保健師、助産師又は看護師の免許を有すること。
- 2) 保健師、助産師又は看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。
そのうち通算3年以上は関連する領域の実務経験を有することが望ましい。
- 3) 原則、所属する機関の施設長又は所属長の推薦を有すること。
- 4) 学業優先で受講可能であること。
- 5) 今後、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。
- 6) 原則、所属施設での臨地実習を行うことができること。

* 所属施設での臨地実習を行うには一定の要件があります。ご不明な点等がありましたら、下記相談窓口までお問い合わせください。研修の受講や、施設要件に関して、看護師特定行為研修センターより、確認の連絡をさせていただくことがあります。

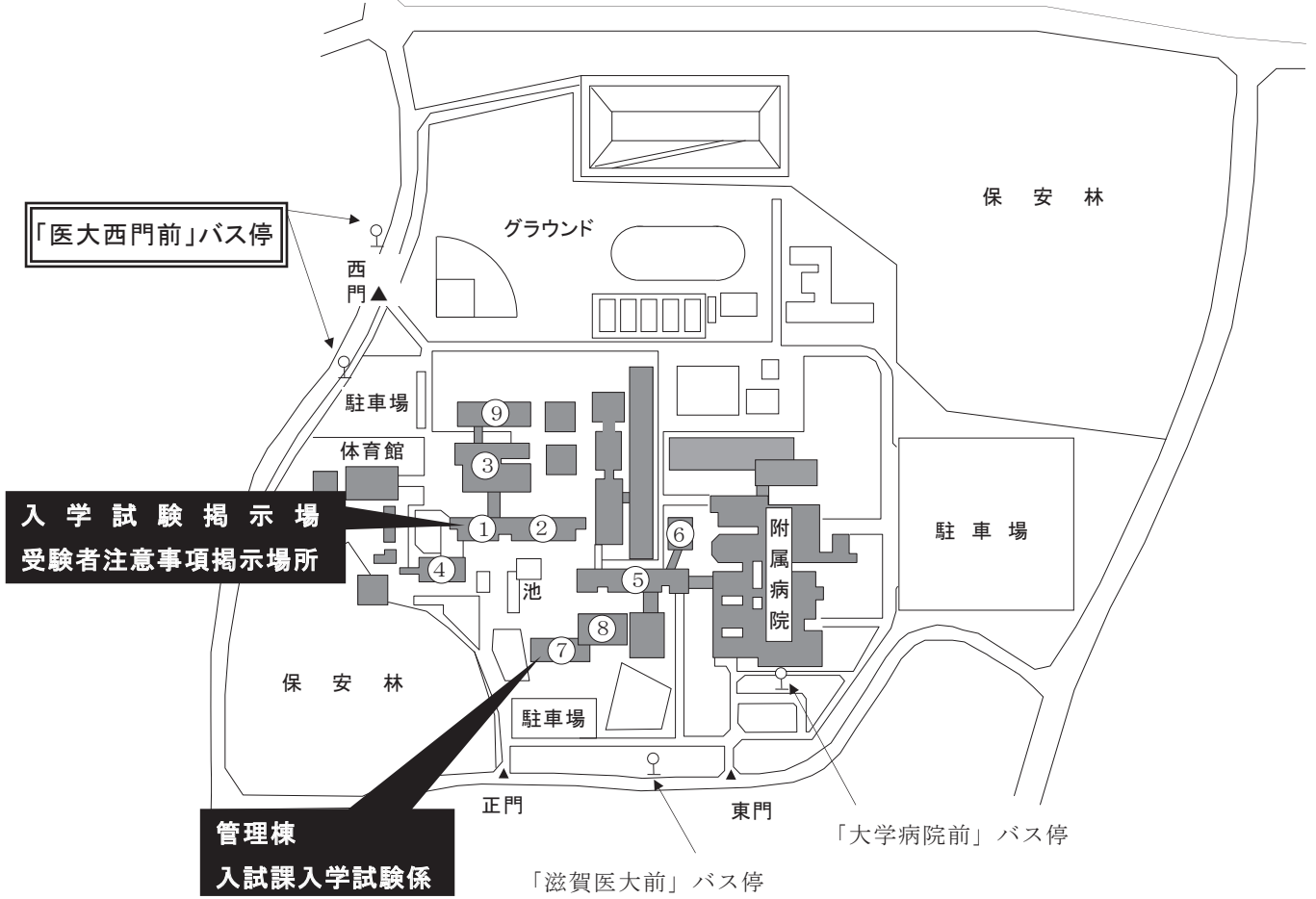
必要書類及び提出期間：

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1) 特定行為研修標準コース履修申請書類 | 7/ 8 ～ 7/12 |
| 2) 出願資格審査（専門学校等の卒業者のみ） | 7/ 8 ～ 7/12 |
| 3) 出願書類 | 7/29 ～ 8/ 2 |

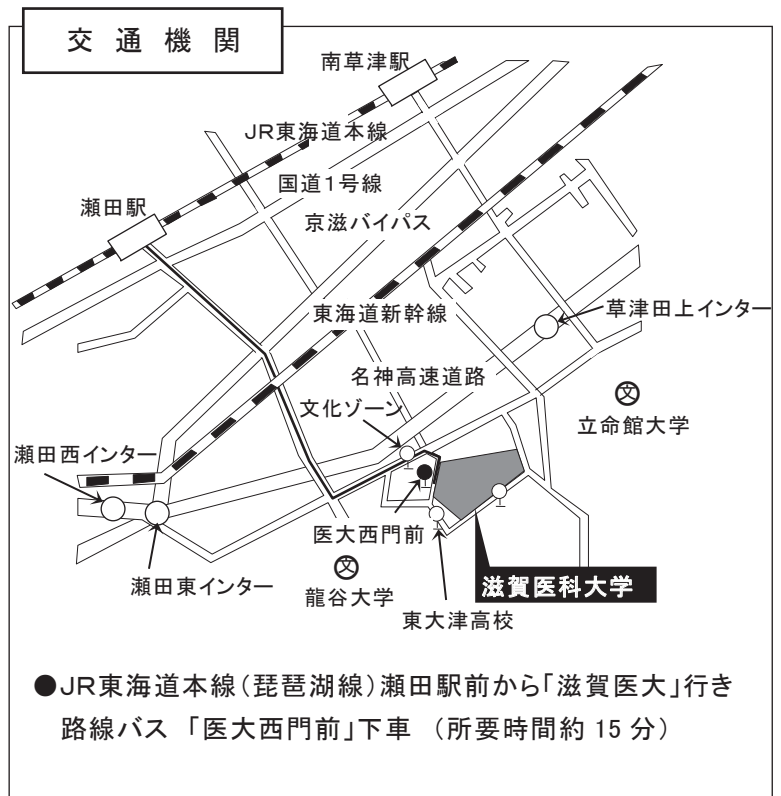
出願書類等の提出先：5ページの「出願手続2の照会先」と同じです。

相談窓口：看護師特定行為研修センター（リップルテラス内）
tokutei@belle.shiga-med.ac.jp TEL 077-548-3573
担当者名 中井智子

学内の略図



- ① 一般教養棟
- ② 基礎研究棟
- ③ 基礎講義実習棟
- ④ 福利棟
- ⑤ 臨床研究棟
- ⑥ 臨床講義棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看護学科棟



大学院医学系研究科修士課程 看護学専攻の概要

目的

修士課程看護学専攻は、21世紀社会の健康問題に関する多様な要請に適切に応えるために、本学が蓄積してきた研究や診療・看護の成果、医学科ならびに附属病院と関連施設の教育研究資源を活用して、先進的看護ケアサービスを支えるエビデンスの創出を担う研究者、確かな専門知識と看護技術をもつ高度な看護ケアの専門家を育成することを目的としています。

授業科目及び単位数表

別表1のとおり。

専攻領域

研究コースの各専攻領域

修士課程看護学専攻（研究コース）には3つの研究領域があります。それぞれの研究領域には以下に示すように専攻する研究部門があります。

1. 基礎看護学研究領域：

| | |
|------------------------|--------------------------------|
| 基礎看護学Ⅰ研究部門（指導教員 本田 可奈子 | iy7k@belle.shiga-med.ac.jp) |
| （指導教員 中西 京子 | naka320@belle.shiga-med.ac.jp) |
| 基礎看護学Ⅱ研究部門（指導教員 相見 良成 | aimi@belle.shiga-med.ac.jp) |
| 基礎看護学Ⅲ研究部門（指導教員 佐々木 雅也 | sasaki@belle.shiga-med.ac.jp) |

基礎看護学研究領域は、看護が対象とする人間を包括的にとらえ研究することによって、あらゆる看護実践に共通する基礎理論を見出し、看護の科学性を追求することを目指した領域です。「基礎看護学Ⅰ」は、看護科学を基盤においた看護教育、看護技術を研究課題としています。「基礎看護学Ⅱ」は、人を形態と機能の側面から科学的に探求し、看護実践に応用できる新しい知見の構築を目指しています。「基礎看護学Ⅲ」は、生きることの基盤である食と栄養に関わる看護の専門性を探求する看護栄養学について研究します。

2. 臨床看護学研究領域：

| | |
|----------------------------|---------------------------------|
| 成人看護学Ⅰ研究部門（指導教員 遠藤 善裕 | yendo@belle.shiga-med.ac.jp) |
| 成人看護学Ⅱ研究部門（指導教員 宮松 直美 | miyan@belle.shiga-med.ac.jp) |
| 老年看護学研究部門（指導教員 荻田 美穂子 | tan3434@belle.shiga-med.ac.jp) |
| 小児看護学研究部門（指導教員 桑田 弘美 | kuwata@belle.shiga-med.ac.jp) |
| ウイメンズヘルス看護学研究部門（指導教員 立岡 弓子 | ytateoka@belle.shiga-med.ac.jp) |
| （指導教員 喜多 伸幸 | nkita@belle.shiga-med.ac.jp) |
| 精神看護学研究部門（指導教員 河村 奈美子 | namy@belle.shiga-med.ac.jp) |

臨床看護学研究領域は、高度な看護実践の場で用いられる看護介入を体系的に研究する領域です。成人看護学、老年看護学、小児看護学、ウイメンズヘルス看護学、精神看護学等の各分野でのエビデンス構築を目指しています。

3. 公衆衛生看護学研究領域：

地域看護学Ⅰ研究部門（指導教員 伊藤 美樹子 itmkk@belle.shiga-med.ac.jp）
（指導教員 興水 めぐみ meg54310@belle.shiga-med.ac.jp）
地域看護学Ⅱ研究部門（指導教員 未定）

公衆衛生看護学研究領域は、すべての人々にとっての健康、安心や安全を整えること、健康格差の縮小、超高齢社会における地域包括ケア、健康的なコミュニティづくりなど、保健医療サービスのあり方や質の向上に寄与する知見や実践を探究する領域です。公衆衛生看護学、在宅看護学の分野でのエビデンス構築を目指しています。

高度実践コースの各専攻領域

修士課程看護学専攻（高度実践コース）には2つの領域があります。それぞれの領域には以下に示すように専攻する部門があります。

1. 看護管理領域：

看護管理実践部門（指導教員 中西 京子 naka320@belle.shiga-med.ac.jp）

看護管理領域は、保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応できる幅広い知識をもち、看護管理能力やリーダーシップ能力、看護職の指導的能力及び倫理観を備えた看護管理実践者を育成し、質の高い組織的看護サービスの発展に寄与することを目指す領域です。

授業科目の講義内容については、別表3を参照してください。

2. 特定行為領域：

特定行為実践部門（指導教員 相見 良成、佐々木 雅也、遠藤 善裕、宮松 直美、河村 奈美子、桑田 弘美、立岡 弓子、喜多 伸幸、伊藤 美樹子、本田 可奈子、荻田 美穂子）

周麻酔期看護実践部門（指導教員 遠藤 善裕 yendo@belle.shiga-med.ac.jp）

特定行為領域は、看護の様々な実践領域での特定行為を担い得る卓越した知識と技術を有する高度実践看護師を育成し、その役割モデルを示すことで、実践領域における看護の専門性向上と臨床看護の発展に寄与することを目指す領域です。

授業科目の講義内容については、別表3を参照してください。

教員の主な研究内容等

別表2のとおり。

履修方法

修士課程看護学専攻を修了するためには単位の修得が必要です。単位取得には、**研究コースと高度実践コース**の2つのコースを設けています。

また、研究コースにおいては各自の研究テーマに合わせて、研究領域を越えて、授業科目を自由に選択して履修することができます。ただし、開講科目は年度によって変更される場合があります。

研究コース：共通科目全領域の必修科目6単位、選択必修科目2単位、当該研究領域の必修科目4単位、共通科目全領域の選択必修科目、選択科目並びに他の研究領域の特論から8単位以上、看護学特別研究10単位の合計30単位以上を履修するものとします。

高度実践コース：看護管理領域を選択した学生は、共通科目全領域の必修科目10単位、当該研究領域の必修科目4単位、共通科目全領域の選択科目から6単位以上、看護実践実習（看護管理実践）6単位及び看護実践課題研究（看護管理実践）4単位の合計30単位以上を履修するものとします。

特定行為領域を選択した学生は、共通科目全領域の必修科目10単位、共通科目特定行為領域の必修科目6単位、当該研究領域の必修科目4単位、看護実践実習（特定行為実践〔基礎〕）6単位及び看護実践課題研究（特定行為実践）4単位の合計30単位以上を履修するものとします。

なお、特定行為研修の修了申請を希望するものは、別途科目を履修する必要があります。

授業科目の講義内容については、別表3を参照してください。

教育方法の特例

修士課程看護学専攻においては大学院設置基準第14条「教育方法の特例」（3ページ参照）を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に講義・研究指導を行うよう配慮しています。

長期履修制度

修士課程看護学専攻では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。この制度の適用者の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に申し出てください。

論文作成について

修士論文の作成過程で中間発表の場を設け、専攻の領域を越えてきめこまかな指導が受けられるようにしています。

学位授与

1. 学位の種類は、修士（看護学）とします。
2. 学位は、大学院に2年以上在学し、上記履修方法により30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に授与します。

なお、高度実践コースを選択した者に限り、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文の審査に代えることができます。

また、本学大学院委員会が優れた業績を上げたと認める者については、1年以上の在学期間をもって学位を授与することがあります。

授 業 科 目 及 び 単 位 数 表

別表1

| 領 域 | 授 業 科 目 | 授 業 を 行 う 年 次 | 単 位 数 | | | 選 択 ・ 必 修 | | | |
|------------------|------------------|---------------|-------|-----|-----|-----------|--------------|---------|----|
| | | | 講 義 | 演 習 | 実 習 | 研 究 コー ス | 高 度 実 践 コー ス | | |
| | | | | | | | 看 護 管 理 | 特 定 行 為 | |
| 共 通 科 目 | 全 領 域 | 看護学研究方法論Ⅰ | 1~2 | 2 | | | 必修 | 必修 | 必修 |
| | | 看護学研究方法論Ⅱ | 1~2 | 2 | | | 選択必修 | 選択 | 選択 |
| | | 看護学研究方法論Ⅲ | 1~2 | 2 | | | 選択必修 | 選択 | 選択 |
| | | 看護学研究方法論Ⅳ | 1~2 | 2 | | | 必修 | — | — |
| | | 看護学研究方法論Ⅴ | 1~2 | | 2 | | 必修 | — | — |
| | | 看護理論 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 必修 | 選択 |
| | | 看護倫理 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 必修 | 選択 |
| | | 看護管理学 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 必修 | 選択 |
| | | コンサルテーション論 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 必修 | 選択 |
| | | 看護教育学 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 選択 | 選択 |
| | | 看護政策論 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 選択 | 選択 |
| | | 医療安全学 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 選択 | 必修 |
| | | 臨床解剖生理学 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 選択 | 必修 |
| | | 臨床薬理学 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 選択 | 必修 |
| | | 臨床診断学 | 1~2 | 2 | | | 選択 | 選択 | 必修 |
| | 看護学課題実習 | 1~2 | | | 2 | 選択 | — | — | |
| | 特 定 行 為 | 疾病予防学 | 1~2 | 2 | | | — | — | 選択 |
| | | フィジカルアセスメント | 1~2 | 2 | | | — | — | 選択 |
| | | 疾病・臨床病態概論 | 1~2 | 2 | | | — | — | 必修 |
| | | 臨床推論 | 1~2 | 2 | | | — | — | 必修 |
| | | 特定行為実践論Ⅰ | 1~2 | 2 | | | — | — | 必修 |
| | | 特定行為実践論Ⅱ | 1~2 | | 1 | | — | — | 選択 |
| | | 診療看護実践論 | 1~2 | 2 | | | — | — | 選択 |
| | | 呼吸管理論Ⅰ | 1~2 | 2 | | | — | — | 選択 |
| | | 呼吸管理論Ⅱ | 1~2 | 1 | | | — | — | 選択 |
| | | 呼吸管理実践Ⅰ | 1~2 | | | 2 | — | — | 選択 |
| | | 呼吸管理実践Ⅱ | 1~2 | | | 1 | — | — | 選択 |
| | | 循環管理論Ⅰ | 1~2 | 2 | | | — | — | 選択 |
| 循環管理論Ⅱ | | 1~2 | 1 | | | — | — | 選択 | |
| 循環管理実践Ⅰ | 1~2 | | | 2 | — | — | 選択 | | |
| 循環管理実践Ⅱ | 1~2 | | | 1 | — | — | 選択 | | |
| 創傷管理論Ⅰ | 1~2 | 2 | | | — | — | 選択 | | |
| 創傷管理論Ⅱ | 1~2 | 1 | | | — | — | 選択 | | |
| 創傷管理実践Ⅰ | 1~2 | | | 2 | — | — | 選択 | | |
| 創傷管理実践Ⅱ | 1~2 | | | 1 | — | — | 選択 | | |
| 栄養管理論 | 1~2 | 2 | | | — | — | 選択 | | |
| 栄養管理実践 | 1~2 | | | 2 | — | — | 選択 | | |

| 領域 | | 授業科目 | 授業を行う年次 | 単位数 | | | 選択・必修 | | | |
|------------------|----------------|-----------|-----------|-----|----|--------|-----------|---------|------|---|
| | | | | 講義 | 演習 | 実習 | 研究 コース | 高度実践コース | | |
| | | | | | | | | 看護管理 | 特定行為 | |
| 領域別科目 (研究コース) | 基礎看護学 | 基礎看護学Ⅰ | 基礎看護学Ⅰ特論 | 1~2 | 2 | | 所属領域必修 | — | — | |
| | | | 基礎看護学Ⅰ演習A | 1~2 | | 1 | | — | — | |
| | | | 基礎看護学Ⅰ演習B | 1~2 | | 1 | | — | — | |
| | | 基礎看護学Ⅱ | 基礎看護学Ⅱ特論 | 1~2 | 2 | | | | — | — |
| | | | 基礎看護学Ⅱ演習A | 1~2 | | 1 | | — | — | |
| | | | 基礎看護学Ⅱ演習B | 1~2 | | 1 | | — | — | |
| | | 基礎看護学Ⅲ | 基礎看護学Ⅲ特論 | 1~2 | 2 | | | | — | — |
| | | | 基礎看護学Ⅲ演習A | 1~2 | | 1 | | — | — | |
| | | | 基礎看護学Ⅲ演習B | 1~2 | | 1 | | — | — | |
| | 臨床看護学 | 成人看護学Ⅰ | 成人看護学Ⅰ特論 | 1~2 | 2 | | | — | — | |
| | | | 成人看護学Ⅰ演習A | 1~2 | | 1 | — | — | | |
| | | | 成人看護学Ⅰ演習B | 1~2 | | 1 | — | — | | |
| | | 成人看護学Ⅱ | 成人看護学Ⅱ特論 | 1~2 | 2 | | | — | — | |
| | | | 成人看護学Ⅱ演習A | 1~2 | | 1 | — | — | | |
| | | | 成人看護学Ⅱ演習B | 1~2 | | 1 | — | — | | |
| | | 老年看護学 | 老年看護学特論 | 1~2 | 2 | | | 所属領域必修 | — | — |
| | | | 老年看護学演習Ⅰ | 1~2 | | 1 | — | | — | |
| | | | 老年看護学演習Ⅱ | 1~2 | | 1 | — | | — | |
| | | 小児看護学 | 小児看護学特論 | 1~2 | 2 | | | 所属領域必修 | — | — |
| | | | 小児看護学演習Ⅰ | 1~2 | | 1 | — | | — | |
| | | | 小児看護学演習Ⅱ | 1~2 | | 1 | — | | — | |
| ウイメンズヘルス看護学 | ウイメンズヘルス学特論 | 1~2 | 2 | | | 所属領域必修 | — | — | | |
| | ウイメンズヘルス看護学演習Ⅰ | 1~2 | | 1 | — | | — | | | |
| | 周産期看護学演習Ⅱ | 1~2 | | 1 | — | | — | | | |
| 精神看護学 | 精神看護学特論 | 1~2 | 2 | | | 所属領域必修 | — | — | | |
| | 精神看護学演習Ⅰ | 1~2 | | 1 | — | | — | | | |
| | 精神看護学演習Ⅱ | 1~2 | | 1 | — | | — | | | |
| 公衆衛生看護学 | 地域看護学Ⅰ | 地域看護学Ⅰ特論 | 1~2 | 2 | | 所属領域必修 | — | — | | |
| | | 地域看護学Ⅰ演習A | 1~2 | | 1 | | — | — | | |
| | | 地域看護学Ⅰ演習B | 1~2 | | 1 | | — | — | | |
| | 地域看護学Ⅱ | 地域看護学Ⅱ特論 | 1~2 | 2 | | | 所属領域必修 | — | — | |
| | | 地域看護学Ⅱ演習A | 1~2 | | 1 | | | — | — | |
| | | 地域看護学Ⅱ演習B | 1~2 | | 1 | | | — | — | |

| 領域 | | 授業科目 | 授業を行う年次 | 単位数 | | | 選択・必修 | | | |
|--------------------|--------------|-------------|---------|-----|----|----|-------|---------|------------------|---|
| | | | | 講義 | 演習 | 実習 | 研究コース | 高度実践コース | | |
| | | | | | | | | 看護管理 | 特定行為 | |
| 領域別科目 (高度実践コース) | 看護管理 実践 | 看護管理特論 | 1~2 | 2 | | | — | 必修 | — | |
| | | 看護管理演習Ⅰ | 1~2 | | 1 | | — | 必修 | — | |
| | | 看護管理演習Ⅱ | 1~2 | | 1 | | — | 必修 | — | |
| | 特定行為 実践 | 特定行為看護特論 | 1~2 | 2 | | | — | — | 所属領域 必修 選択 | |
| | | 特定行為看護演習Ⅰ | 1~2 | | 1 | | — | — | | |
| | | 特定行為看護演習Ⅱ | 1~2 | | 1 | | — | — | | |
| | 周麻酔期 看護実践 | 周麻酔期看護特論 | 1~2 | 2 | | | — | — | 所属領域 必修 選択 | |
| | | 周麻酔期看護演習Ⅰ | 1~2 | | 1 | | — | — | | |
| | | 周麻酔期看護演習Ⅱ | 1~2 | | 1 | | — | — | | |
| | | 周麻酔期看護実践 | 1~2 | | | 3 | — | — | | |
| | 研究コース | | 看護学特別研究 | 1~2 | 10 | | | 必修 | — | — |
| | 高度実践コース | | | | | | | | | |
| | 看護実践実習 | 看護管理実践 | 1~2 | | 6 | | — | 必修 | — | |
| | | 特定行為実践 [基礎] | 1~2 | | 6 | | — | — | 必修 | |
| | 看護実践課題研究 | 看護管理実践 | 1~2 | | 4 | | — | 必修 | — | |
| | | 特定行為実践 | 1~2 | | 4 | | — | — | 必修 | |

教員の主な研究内容等

(令和元年5月10日現在)

| 研究領域 | 部門名 | 職名 | 氏名 | 主な研究内容 |
|-------|--------|-----|--------|--|
| 基礎看護学 | 基礎看護学Ⅰ | 准教授 | 本田 可奈子 | 1. 基礎看護技術教育に関する研究 2. 看護師の現任教育に関する研究 |
| | | 准教授 | 中西 京子 | 1. 看護制度の政策過程に関する研究 2. 看護職の継続教育に関する研究 3. 看護職の労働環境に関する研究 |
| | 基礎看護学Ⅱ | 教授 | 相見 良成 | 1. 解剖生理学の教育に関する研究 2. 看護領域の英語の教育・学習法の開発 |
| | 基礎看護学Ⅲ | 教授 | 佐々木 雅也 | 1. 各種疾患の栄養状態とアウトカムに関する臨床研究 2. エネルギー代謝に関する臨床研究 3. 炎症性腸疾患に関する研究 4. 経腸栄養に関する臨床研究 5. チーム医療のアウトカム評価 |
| 臨床看護学 | 成人看護学Ⅰ | 教授 | 遠藤 善裕 | 1. がん、主に消化器がん、ならびに炎症性腸疾患に関する研究 2. 骨盤底の構造と機能（尿失禁・便失禁）に関する研究 3. 緩和医療に関する研究 4. アフェレシスに関する研究 |
| | 成人看護学Ⅱ | 教授 | 宮松 直美 | 1. 成人期の健康障害と生活環境要因に関する疫学研究 2. 循環器疾患の発症および再発予防に関する研究 3. 非感染性疾患（NCD）の啓発および療養指導方略の開発と効果検証 |
| | 老年看護学 | 准教授 | 荻田 美穂子 | 1. 高齢者のフレイル・要介護予防に関する疫学研究 2. 高齢者の在宅療養移行支援に関する研究 3. 脳神経疾患患者の歩行障害・転倒に関する研究 |
| | 小児看護学 | 教授 | 桑田 弘美 | 1. 難病（特に希少難病）や障害をもつ子どもの在宅ケアへの支援に関する研究 2. 子どもの健康の保持、増進する親の育児に関する研究 3. 難病や障害をもつ子どもの学校教育に関する研究 |

| 研究領域 | 部門名 | 職名 | 氏名 | 主な研究内容 |
|---------|-------------|----|-------|--|
| 臨床看護学 | ウイメンズヘルス看護学 | 教授 | 立岡弓子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 断乳ケアのエビデンス 2. 授乳ケア用品の実装開発に関する研究 3. 乳頭トラブル予防にむけたケア用品の開発 4. 分娩予測指標の開発 5. ジェンダーと女性の健康 |
| | | 教授 | 喜多伸幸 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 産科危機的出血の治療に関する研究 2. アイ・トラッキング法の看護教育への導入に関する研究 |
| | 精神看護学 | 教授 | 河村奈美子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. こころの健康に関する研究 2. 精神看護技術教育に関する研究 3. 患者-看護師関係・コミュニケーションに関する研究 4. 発達障害をもつ対象者と家族の看護支援に関する研究 5. 精神疾患を持つ対象者の看護に関する研究 |
| 公衆衛生看護学 | 地域看護学Ⅰ | 教授 | 伊藤美樹子 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 要介護高齢者と介護家族の共生に関する研究 2. 生老病死とQOL、有効なライフスキルに関する研究 3. 地域包括ケアシステムに関する研究 4. 主観的健康に関する研究 |
| | | 講師 | 輿水めぐみ | <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅療養者とその家族に関する研究 2. 訪問看護師のキャリア形成に関する研究 3. 新卒訪問看護師の支援に関する研究 |
| | 地域看護学Ⅱ | ※ | | |

※「地域看護学Ⅱ研究部門」の今年度の学生募集は行わない。

授 業 科 目 の 概 要

別紙 3

| 研究領域 | 授 業 科 目 | 概 要 |
|-------------|------------|--|
| 全 領 域 | 看護学研究方法論Ⅰ | 看護研究の基本原則と必要なスキルを習得し、修士論文の基本的構想を組み立てる能力の獲得を養う。 |
| | 看護学研究方法論Ⅱ | 質的研究の基本的な考え方と研究方法について学ぶとともに、実際にデータ収集や分析を経験し、学修を深める。 |
| | 看護学研究方法論Ⅲ | 疫学の基本的な考え方と研究方法、および必要な統計手法について学び、エビデンス構築のための看護学研究遂行に必要な知識・技術を身につける。 |
| | 看護学研究方法論Ⅳ | 研究論文を読むために必要とされるクリティック（批判的に読む）力や論文を系統的に整理する方法を身につける。 |
| | 看護学研究方法論Ⅴ | エビデンス構築のために必要とされる研究手法および研究成果のまとめ方を学習する。 |
| | 看護理論 | 1) 看護学・看護学研究における理論・概念の開発についてその意義を踏まえ、既存の理論・概念の分析を試みる。 2) 自らの関心領域や看護実践を諸理論を用いて探究する。 |
| | 看護倫理 | 生命倫理学を中心とした倫理学の理論的概要を学び、看護職としての倫理の意味を探究する。また医療現場における倫理的問題を提示し、解決方法を検討する。 |
| | 看護管理学 | 今日の保健医療福祉における看護の役割を確認し、医療安全と質の向上を図り、効率的・効果的な看護サービスを提供していくための組織と看護管理の在り方を学ぶ。 |
| | コンサルテーション論 | 看護師の重要な役割であるコンサルテーションに関して、関連する理論や技術について、実際にロールプレイや事例を分析しながら学ぶことにより、コンサルテーションの基本的能力を実践的に養う。 |
| | 看護教育学 | 看護基礎・卒後・継続教育について、諸外国との比較により、我が国の特徴を考察する。また、看護学を学ぶ学生や看護実践を行う看護職者への教育展開方法やアウトカム評価について学ぶ。 |
| | 看護政策論 | わが国におけるこれまでの看護行政を、1) 看護に関する重要な政策は、当時の福祉・医療政策のなかでどのように位置づければよいのか、またどのような社会的背景を持っていたのか、2) その政策決定過程にはどのような agent たちがどのように関わっているのか、という二つの視点から考察する。 |
| | 医療安全学 | 医療倫理、医療管理、医療安全、ケアの質保証（Quality Care Assurance）を学ぶ。医療安全に不可欠な原理原則から学び、グループディスカッションを通して、安全に特定行為を行うために必要なインフォームドコンセント、組織体制やシステムについて学ぶ。 |
| | 臨床解剖生理学 | 形態学・生理学の正しい知識に基づいて、生体レベルでの正常と異常、病態や疾病を学習し、理解することにより、臨床における看護実践への基礎的能力を養うことを目指す。 |
| | 臨床薬理学 | 看護の実践において必要と考えられる薬理学の知識につき学習し、高度のケアの実践に活かす能力を獲得することを目的とする。 |

授 業 科 目 の 概 要

| 研究領域 | 授 業 科 目 | 概 要 |
|------------------|-------------|--|
| 全 領 域 | 臨床診断学 | ストーマケア、創傷ケア、失禁ケアをはじめ、医療の各分野では、看護職員の積極的な介入のニーズが多く、エキスパートとしての活躍が期待されている。そのために、病態の理解をさらに深め、フィジカルアセスメントより進んだフィジカルイクザミネーションを含む臨床診断学について学ぶ。 |
| | 看護学課題実習 | 看護実践の場における複雑な実践上の課題について、より専門的な視点を持ち、看護現象をデータ化し、分析する過程を経験することにより、看護実践上の課題について科学的に追究する力を培う。 |
| 特 定 行 為 | 疾病予防学 | 主要疾患の発症および進展の危険因子を理解し、予防のための介入方法を学ぶ。また、危険因子や介入効果の評価方法およびこれらに関するエビデンスを理解する能力を養う。 |
| | フィジカルアセスメント | 小児から高齢者、在宅から救急医療までの幅広い領域において、健康問題を有する対象の身体状況を把握し、臨床看護判断を行うために必要な身体診断・診断学の基礎知識や手技について学ぶ。適切な報告、アセスメントに必要な基礎能力を養う。 |
| | 疾病・臨床病態概論 | 主要疾患（5疾病）及び、臨床の場で多い疾患、年齢や状況に応じた特性も踏まえ、疾病や病態機序、臨床診断、治療について学ぶ。 |
| | 臨床推論 | 診療のプロセスで必要となる臨床推論の理論、医療面接、臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学の基礎を学び、医学の診方や思考プロセスを看護実践（特定行為）に取り入れ、応用する力を養う。 |
| | 特定行為実践論Ⅰ | 多様な場面において特定行為実践に必要な多職種協働実践、関連法規を踏まえ、特定行為の手順書作成や改良する方法を習得する。さらに特定看護師や専門看護師の活動を参考に、臨床に則した意思決定支援や調整、特定行為の実践過程の構造を学ぶ。 |
| | 特定行為実践論Ⅱ | 根拠に基づいて手順書を作成し、評価し、見直すプロセスについて学ぶ。また、特定行為に必要なインフォームドコンセントや自身のフィールドで、特定行為を行うメリットや活動計画を示し、グループディスカッションを行う。 |
| | 診療看護実践論 | 諸外国での診療看護師育成および活動の変遷を学び、本邦における診療看護師が担いえる役割と業務、関連法規について教授する。また、診療看護師に求められる診断・治療と看護を統合する能力や、診療看護師の活動の評価方法について、討論を通して学ぶ。 |
| | 呼吸管理論Ⅰ | 特定行為区分の「呼吸器（人工呼吸療法）に係るもの関連」に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。人工呼吸療法に関する解剖・病態生理、フィジカルアセスメントを学び、特定行為に係る臨床判断能力を養う。また、チーム医療の中で、手順書により、安全、タイムリーに人工呼吸管理（侵襲的・非侵襲的陽圧換気）の設定変更、鎮静、離脱の調整ができる能力を習得する。 |
| | 呼吸管理論Ⅱ | 特定行為区分の「呼吸器（気道確保）に係るもの関連」、及び、「呼吸器（長期呼吸療法）に係るもの関連」の実施に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。また、チーム医療の中で、手順書により、安全、タイムリーに経口（経鼻）気管チューブの位置調整、気管カニューレ交換を実施するための知識・技術を習得する。 |

授 業 科 目 の 概 要

| 研究領域 | 授 業 科 目 | 概 要 |
|------------------|---------|--|
| 特 定 行 為 | 呼吸管理実践Ⅰ | 実習を通して「呼吸器（人工呼吸療法）に係るもの関連」をチーム医療の中で、実践・応用・展開する能力を養う。人工呼吸管理（侵襲的・非侵襲的陽圧換気）の設定調整、鎮静、離脱に対する調整を行う際に、対象の病態などを正確に捉え、特定行為の実施の適正などを総合的に判断する能力、及び、安全安楽に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。 |
| | 呼吸管理実践Ⅱ | 実習を通して「呼吸器（気道確保）に係るもの関連」、「呼吸器（長期呼吸療法）に係るもの関連」をチーム医療の中で、実践・応用・展開する能力を養う。また、対象の病態を正確に捉え、特定行為の適応範囲か総合的に判断する能力を養う。経口（経鼻）用気管チューブの位置調整や気管カニューレ交換を安全安楽に行う技術を習得する。手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。 |
| | 循環管理論Ⅰ | 特定行為区分「循環動態に係る薬剤投与関連」の実施に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。循環器疾患の病態生理や薬物療法、フィジカルアセスメント、評価方法を学び、特定行為に係る臨床判断能力を養う。チーム医療の中で、手順書により、安全に持続点滴中のカテコラミン、K・Cl・Na、降圧剤、糖質輸液・電解質輸液、利尿剤を病態に応じた調整ができる能力を養う。 |
| | 循環管理論Ⅱ | 特定行為区分「動脈血液ガス分析関連」の実施に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。必要な病態、解剖生理、フィジカルアセスメントを学び、直接動脈穿刺法による採血や橈骨動脈ライン確保を安全に行うための判断や方法について習得する。また、手技はシミュレーターを用いてトレーニングする。さらに症例を通して、血液ガス分析の解釈、読み方を演習する。 |
| | 循環管理実践Ⅰ | 実習を通して「循環動態に係る薬剤投与関連」をチーム医療の中で、実践・応用・展開する能力を養う。持続点滴中のカテコラミン、K・Cl・Na、降圧剤、糖質輸液・電解質輸液、利尿剤について、対象の病態を捉え、特定行為の適応などを総合的に判断する能力、及び、安全に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。 |
| | 循環管理実践Ⅱ | 実習を通して「動脈血液ガス分析関連」をチーム医療の中で、実践・応用・展開する能力を養う。対象の病態を正確に捉え、直接動脈穿刺法による採血や橈骨動脈ラインの確保を実施すべきかの臨床判断、及び、安全安楽に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。 |
| | 創傷管理論Ⅰ | 特定行為区分「創傷管理関連」、「創部ドレーン管理関連」の実施に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。褥瘡や創傷の病態からの的確に判断をするための根拠や方法を学ぶ。また、褥瘡、慢性創傷の血流のない壊死組織の除去や創傷に対する陰圧閉鎖療法、創部ドレーンの抜去を安全に行うための基本的な知識や方法を学ぶ。手技はシミュレーターを用いたトレーニングを行う。 |
| | 創傷管理論Ⅱ | 特定行為区分「ろう孔管理関連」の実施に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。胃ろう、腸ろうカテーテル、又は胃ろうボタンの交換や膀胱ろうカテーテルの交換に関する知識や適正な管理をするための根拠や安全な交換方法を学ぶ。また、交換手技はシミュレーターを用いたトレーニングを行う。 |

授 業 科 目 の 概 要

| 研究領域 | 授 業 科 目 | 概 要 |
|-----------------------|-----------|--|
| 特 定 行 為 | 創傷管理実践Ⅰ | 実習を通して「創傷管理関連」、「創部ドレーン管理関連」をチーム医療の中で、実践・応用・展開する能力を養う。手順書により、対象の病態を正確に捉え、褥瘡、慢性創傷の血流のない壊死組織の除去や創傷に対する陰圧閉鎖療法、創部ドレーンの抜去の実施の判断、及び、安全安楽に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。 |
| | 創傷管理実践Ⅱ | 実習を通して「ろう孔管理関連」をチーム医療の中で、実践・応用・展開する能力を養う。手順書により、対象の病態を正確に捉え、胃ろう、腸ろうカテーテル、又は胃ろうボタンの交換や膀胱ろうカテーテルの交換を安全安楽に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。 |
| | 栄養管理論 | 特定行為区分「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の実施に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。多様な臨床場面での持続点滴中の高カロリー輸液の投与量調整、脱水症状に対する輸液補正で必要となる病態生理、評価方法や輸液療法の知識や根拠を学ぶ。また、特定行為の実施の可否などの総合的な判断、効果的な輸液選択や調整が提案できるよう、症例による演習を行う。 |
| | 栄養管理実践 | 実習を通して「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の実施に必要な基本的な知識・技術を学ぶ。チーム医療の中で、実践・応用・展開する能力を養う。対象の病態を正確に捉え、手順書により、高カロリー輸液の投与量調整、脱水の輸液補正を安全に実施する技術を習得する。また、手順書の作成・評価・改良をしながら実践する。 |
| 基 礎 看 護 学 | 基礎看護学Ⅰ特論 | 基礎看護学領域のテーマ（技術・教育）の基礎となる理論を概観し、看護技術と看護教育の発展過程について理解し、この領域における課題を明確にする。 |
| | 基礎看護学Ⅰ演習A | 基礎看護領域に関連する研究論文のクリティークを中心に、看護技術と教育の現状と課題を明かにし自己の課題を明確にする。 |
| | 基礎看護学Ⅰ演習B | 基礎看護学Ⅰ特論に基づき、基礎看護学領域における国内外の研究を概観し、看護実践上の課題を明らかにし、その解決のための方略を検討する。 |
| | 基礎看護学Ⅱ特論 | 上級看護を実践するために、組織化学法や機能解剖学を学習し、それを通じて人体の構造と生理機能について理解し看護実践に役立てる。 |
| | 基礎看護学Ⅱ演習A | 実際の組織・臓器標本や解剖体に触れ、生体の構造と生理機能のアセスメントを科学的、客観的に行う力を養成する。 |
| | 基礎看護学Ⅱ演習B | 生体の構造と生理機能に対する科学的、客観的アセスメントを身につけ、上級看護の実践のために活用することを目指す。 |
| | 基礎看護学Ⅲ特論 | 看護師として栄養管理に関わるために必要な臨床栄養学を学び、栄養代謝病態の基本と栄養管理の実践法を理解する。 |
| | 基礎看護学Ⅲ演習A | 高精度体組成分析装置や間接熱量計を用いた栄養評価など、様々な栄養指標を用いた栄養アセスメントを行い、その意義について理解する。 |
| | 基礎看護学Ⅲ演習B | 基礎看護学Ⅲ特論と基礎看護学Ⅲ演習Aにおける学習から研究課題を見出し、基礎看護学Ⅲ領域の様々な研究手法について検討し、上級看護の実践に活用する。 |

授 業 科 目 の 概 要

| 研究領域 | 授 業 科 目 | 概 要 |
|-----------------------|----------------|--|
| 臨 床 看 護 学 | 成人看護学Ⅰ特論 | がん看護を研究・実践するにあたり、基礎となる、がんの疫学、がんの発生、病態生理、診断、治療などに関する最新の知識習得を目指す。 |
| | 成人看護学Ⅰ演習A | がん看護をはじめ成人看護をすすめるにあたり、臨床実践ならびに看護研究における、最新の手法を習得する。 |
| | 成人看護学Ⅰ演習B | 国内外の文献検討を含め、成人看護における各自の興味ある分野での、具体的かつ研究的視点から検討をすすめる。 |
| | 成人看護学Ⅱ特論 | 生活習慣病の予防と管理に関する国内外の知見から、各領域での研究課題を見出す。 |
| | 成人看護学Ⅱ演習A | 国内外の文献レビューをもとにした討論を通じて、生活習慣病の管理における看護職の役割の現状と方向性に関しての自己の考え方を明確にする。 |
| | 成人看護学Ⅱ演習B | 慢性疾患と共に生活している人に対して質の高いケアを提供するため、看護実践の分析と評価のあり方を検討し、支援システムのあり方を探求する。 |
| | 老年看護学特論 | 高齢化の国際的動向や我が国の保健福祉政策の動向、高齢者の健康問題（フレイル・要介護状態・老年症候群等）に関する研究動向を理解し、高齢者分野における臨床課題および研究課題を見出す。 |
| | 老年看護学演習Ⅰ | 高齢者の健康と生活を評価するために重要と思われる主要概念と理論、評価尺度を理解する。また、これまでに明らかにされている高齢者に関する研究成果より高齢者の健康寿命の延長を目的としたケアの現状を把握する。 |
| | 老年看護学演習Ⅱ | 高齢者のフレイルや要介護予防、生活の質向上に関する知見を踏まえ、高齢者の特性に応じた効果的な実践と研究のあり方を探求する。 |
| | 小児看護学特論 | 様々な状況にある子どもと家族について学び、子どもと親を多角的に理解・アセスメントするための基盤を作る。 |
| | 小児看護学演習Ⅰ | 発達理論、セルフケア理論を中核に、子どもと親が内包する健康問題に対して理論を活用したケアの実際とその評価について探究する。 |
| | 小児看護学演習Ⅱ | 難病あるいは障害をもつ子どもと家族が抱える問題と在宅ケアにおける看護上の課題について演習を通して学び考察する。 |
| | ウイメンズヘルス学特論 | ライフサイクル理論からヒトの身体発達・精神発達を包括的にアセスメントし、性差医療からみた女性の健康にむけた看護実践について考察する。 |
| | ウイメンズヘルス看護学演習Ⅰ | ウイメンズヘルスとそれを取りまく健康課題について、これまで取り組まれてきた研究成果について探究する。 |
| | 周産期看護学演習Ⅱ | 国外のリプロダクティブヘルス・ライツに関するトピックの学習を通して、グローバルな視点から女性の性や生殖に関する健康や権利に与える諸要因を考察する。 |

授 業 科 目 の 概 要

| 研究領域 | 授 業 科 目 | 概 要 |
|---------|-----------|---|
| 臨床看護学 | 精神看護学特論 | あらゆる世代の心の健康に関する問題について社会心理的側面から理解し、エビデンスに基づいた専門的な介入を実践するための基盤となる理論や概念、モデルの基本的知識を修得する。また対象者の心理社会的理論、自我構造の理解のモデルを活用してアセスメントし、看護援助方法について検討することや看護実践を深く振り返ることにより精神看護の専門的な知識・技術を修得する。 |
| | 精神看護学演習Ⅰ | 精神科治療に必要とされる専門的な治療技法や看護介入方法、さらに精神科医療における身体療法や精神療法、心理社会的療法の内容と適用について理解を深めるとともに、対象者との治療的関係の確立に向けた看護の役割を検討し必要な知識・技術を習得する。 |
| | 精神看護学演習Ⅱ | 心の健康をあつかう複雑なケースに対する看護について、多職種連携、ケースマネジメントやコンサルテーションの視点を含め多角的に分析・検討し、専門性の高い看護実践について探求する。 |
| 公衆衛生看護学 | 地域看護学Ⅰ特論 | 地域特性をふまえた効果的な健康対策のあり方について、事例分析を通して討議し、資源配分のあり方や医療ケア提供システムについての洞察を深める。 |
| | 地域看護学Ⅰ演習A | 公衆衛生看護学領域における対象とその健康課題の特性および支援方法について、系統的に文献検討を行い、公衆衛生看護研究および実践への適用とあり方について探究する。 |
| | 地域看護学Ⅰ演習B | 公衆衛生の課題や政策について内外の文献をレビューし、関心のある領域の健康政策の策定の過程や背景となる考え方を理解し健康政策をクリティカルに分析をする視点および方法を探求する。 |
| | 地域看護学Ⅱ特論 | 地域看護（在宅看護を含む）とヘルスプロモーションの概念及び歴史的経緯、対象課題（グローバルな課題：環境問題や感染症対策、人口問題：少子高齢化と保健医療福祉など）の現状と問題点につき提起と討議を行い、英語論文を輪読し研究対象としての取り組み方などを考究する。 |
| | 地域看護学Ⅱ演習A | 保健統計関連の既存資料を活用し、地域の保健医療システムを理解するとともに、地域および地域住民の顕在・潜在する健康課題について明らかにするための方法を学ぶ。さらに、その結果に基づいて保健福祉行政施策の展開方法を学ぶ。 |
| | 地域看護学Ⅱ演習B | ノーマライゼーションやICF、権利擁護の視点から、わが国の地域ケアシステムの現状について考察・検討する。住民と専門看護職、他職種、NPO等がパートナーシップで築く地域包括ケアシステムを展望する。 |
| 看護管理 | 看護管理特論 | 看護管理の課題を論理的・科学的に探究するための諸理論や概念を理解し、看護管理領域における課題を明確にする。 |
| | 看護管理演習Ⅰ | 看護管理に関連した国内外の文献を講読し、看護管理学の専門的な知識を深めるとともに、自己の研究課題を探求する。 |
| | 看護管理演習Ⅱ | 看護管理に関連した諸理論や方法論の学習を深め、看護管理的課題探求の基盤を作るとともに、看護管理実践における課題を明確にし、その解決のための方略を検討する。 |

授 業 科 目 の 概 要

| 研究領域 | 授 業 科 目 | 概 要 |
|------------------|---|--|
| 特 定 行 為 | 特定行為看護特論 | 特定行為を担うことを目指す看護師として、専門領域に関する医療の現状を概観し、看護職の役割の方向性に関する自己の考えを明確にする。 |
| | 特定行為看護演習Ⅰ | 専門領域における実践上の課題を解決するために看護師に求められる技能について文献を基に考察し、臨床実践上の課題を明確にする。 |
| | 特定行為看護演習Ⅱ | 専門領域において質の高いケアを提供するため、特定行為を含む看護実践の分析と評価の方法を学ぶとともに、ケア提供システムのあり方を探究する。 |
| | 周麻酔期看護特論 | 周麻酔期看護を取り巻く現状について理解する。また、麻酔科学を核として、周麻酔期の看護ケアで特定行為を実践するために必要な専門知識と技術を習得する。 |
| | 周麻酔期看護演習Ⅰ | 手術麻酔に対する生体モニタリングの知識と技術を身につける。また、合併症のない患者の麻酔管理をシミュレーションを通して実践を学び、文献検討により最新の知見を得て、周麻酔期看護の役割と専門性、技術（開発）について探求する。 |
| | 周麻酔期看護演習Ⅱ | 周麻酔期看護の対象を術前、術中、術後に集中治療、緩和ケア、ペインクリニックに広げ、それぞれについて科学的根拠に基づく周麻酔期看護の実際を学ぶ。様々な視点から、自己の関心ある領域の臨床課題を明確化し、考察する。 |
| | 周麻酔期看護実践 | 特定行為研修を修了した看護師が周麻酔期看護を安全に行うために必要な臨床判断力や実践力を身につける。また、合併症のない全身麻酔事例において、麻酔管理の流れと看護ケアに関する知識・技術を学び、麻酔科指導医の指導のもとでの実践し、周麻酔期看護を科学的で安全に実施する能力を培う。 |
| 看護学特別研究 | 課題を明確化し、適切な研究方法により研究を進め、その成果を修士論文にまとめる。これらの過程を通じて、看護学研究の遂行に必要な倫理観や態度、知識、技術を身につけ、将来自立して研究活動を行うための基礎的能力を培う。 | |
| 看護実践実習 | 専門領域の課題にそって看護学の専門実習を行う。 | |
| 看護実践課題研究 | 専門領域に関する詳細な文献検討から臨床実践上の課題を明確にし、看護と医療の質向上に寄与しうる実践的研究を行う。 | |

検定料振込用紙等

- ※1 下切り取り以下の用紙により、令和元年7月16日（火）から8月2日（金）の期間に振り込んでください。
- ※2 右の台紙に「振込金受領証明書」を貼り付けたものを関係書類と共に送付してください。

検定料納付確認書

この枠内に振り込み後の「振込金受領証明書」を貼り付けてください。

C 振込金受領証明書 (大学提出用)

| | |
|-----|------------------------|
| 金額 | ¥30,000- |
| 受取人 | 滋賀医科大学 (フリガナ) 志願者氏名 |

取扱銀行収納印

1

A 振込金(兼手数料)受領書 (本人保存)

| | | | |
|-------------|---------------|---|---|
| 依頼日 | 年 | 月 | 日 |
| 金額 | ¥30,000- | | |
| 先銀行 | 滋賀銀行・瀬田駅前支店 | | |
| | 関西みらい銀行・草津南支店 | | |
| | 三菱UFJ銀行・草津支店 | | |
| 受取人 | 滋賀医科大学 | | |
| 志願者氏名(フリガナ) | | | |
| | 消費税込 手数料 | | 円 |

上記の金額正に受取りました。

取扱銀行収納印

2

紙
印

B

右記取りまとめ銀行のうち一つを選び、印を付し必ず電信送金してください。

電信扱

振込依頼書 (取扱店保存)

| | | | | |
|--------|------------------------------|---------|------|---------|
| 依頼日 | 年 | 月 | 日 | 振込指定 |
| 先 | 方 | 銀行 | 預金種目 | 口座番号 |
| | 滋賀銀行 | ・瀬田駅前支店 | 普通 | 0146970 |
| | 関西みらい銀行 | ・草津南支店 | 普通 | 0514443 |
| | 三菱UFJ銀行 | ・草津支店 | 普通 | 1102147 |
| 受取人 | シカ・イカタ・イカ・ク | | | |
| | 滋賀医科大学 | | | |
| ご依頼 | 志願者氏名(フリガナ)：もれのないよう打電してください。 | | | |
| 氏名(漢字) | | | | |
| 住所 | 〒 | | | |
| | TEL | | | |

手数料ご依頼人負担

| | | | |
|--------|-----|-------------|-----|
| 科目 | 電信扱 | 消費税込 手数料 | 円 |
| | 金額 | ¥30,000- | |
| 現金 | | | |
| 内当手 | | | |
| 他手 | | | |
| 記 | | | |
| 10,000 | | 0,000 | 100 |
| 5,000 | | 000 | 50 |
| 2,000 | | 000 | 10 |
| 1,000 | | 000 | 合計 |
| 500 | | 00 | つり銭 |

取扱銀行収納印

3

- ◎取扱銀行へのお願い
- ①本欄内を必ず打電してください。
- ②金額の訂正はできません。
- ③収納印は1・2・3にもれなく正確に押印し、A・C票は必ず依頼人にお返しください。
- ④滋賀銀行以外の銀行・信用金庫から振り込まれる場合は手数料が必要です。
- ⑤本振込依頼書は、令和元年8月3日以降は取り扱わないでください。



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 入試課入学試験係
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
TEL 077-548-2071
E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp
<https://www.shiga-med.ac.jp/>